

三木市記者発表資料 (令和2年12月8日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育総務部 文化・スポーツ課	課長 金井善純 (内線 3550)	文化芸術係	0794-82-2000 (内線 3555)

タイトル
「芸術文化公演再開緊急支援事業」の実施期間を延長 ～文化会館ホール使用料の1/2助成を2月28日まで延長～
内容
<p>芸術文化公演再開緊急支援事業は、令和2年12月28日までに実施される芸術文化公演を対象としておりましたが、催し物の開催制限が来年2月まで延長され、公演にあたっては引き続き感染防止対策の徹底が求められることから、期間を延長し、令和3年2月28日までに実施される公演を助成の対象とします。</p> <p>1 支援対象 三木市文化会館の大ホール又は小ホールを利用し、次の(1)～(3)のすべての要件を満たす公演を行う個人又は団体</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 実演により表現される舞台芸術(音楽・舞踊・演劇・古典芸能・演芸その他の芸術及び芸能)であること。 ※映画上映会や講演会、研修会等は対象外です。(2) <u>令和3年2月28日までに実施すること。</u>(3) 公演実施にあたっては、「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守して実施すること。 <p>2 対象経費 前述の公演又はそれに伴う練習に大ホール・小ホールを使用する場合の施設使用料</p> <p>3 助成額 大ホール・小ホールを使用する場合の施設使用料の1/2</p> <p>4 申請先 三木市教育委員会 教育総務部 文化・スポーツ課 (助成申請書類等は、文化会館で預かることもできます。)</p>
セールスポイント
<p>11月末までに、三木市文化会館で文化芸術公演を行った5団体が9つの事業を実施する際にこの助成金を利用されました。</p> <p>引き続き、十分な新型コロナウイルス対策を講じた上で、公演等を開催する際に、助成金をご利用ください。</p>